|  |  |
| --- | --- |
| 　令和　３年　　月　　日　　時　　分　受理 | 受付順位 |
|  |  |
| 提出者に対する質疑通告書　藤枝市議会議長　　大石　保幸　様藤枝市議会議員　17番　石　井　通　春　㊞　 |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 |
| 第29号議案藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例 | ＜第8次ふじえだ介護福祉プラン21>策定に当たり第8次における更なる制度改悪に対し市はどう立ち向かっているか1. 保険料100年値上げ（基準額）

1:値上げを食い止める取組として何を実行してきたか2:現行保険料(5250円)での給付と100円増の給付の差（約31億6千万）の算出根拠。1. 補足給付所得区分細分化による食事負担額月2万円から4万2千円への値上げに対する8次における対策。
2. 一定所得以上の高額介護サービス費の負担限度額引き上げに対する第8次における対策。
3. 介護保険制度危機が進行中に対する位置づけ

今回を含め全ての改定で繰り返される保険料値上げ、実質報酬率の大幅削減、利用料負担額の増額、要支援者からの保険給付外し、特養入所者基準の引き下げなど、制度開始から20年の間繰り返されてきている削減路線に対して、自治体高齢者福祉の再構築の立場での施策はあるか。1. 福祉用具レンタル

実態と見合っていない福祉用具レンタル制度を利用者の立場で改善していく手段は講じられているか。 |